

令和 7 年 6 月 27 日

名工建設株式会社

第 84 期（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）

貸借対照表及び損益計算書

貸借対照表・・・・・・・・・・ 1 P

損益計算書・・・・・・・・・・ 2 P

重要な会計方針・・・・・・・・ 3 P

注 記

（表紙を含み全 8 ページ）

計算書類

貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	70,492
現金預金	11,005
受取手形	59
電子記録債権	1,155
完成工事未収入金	23,138
契約資産	33,956
販売用不動産	88
未成工事支出金	26
材料貯蔵品	28
前払費用	112
未収入金	354
立替金	448
その他	120
貸倒引当金	△1
固定資産	35,581
有形固定資産	13,519
建物・構築物	5,919
機械・運搬具	232
工具器具・備品	309
土地	6,268
建設仮勘定	789
無形固定資産	461
ソフトウェア	442
その他	19
投資その他の資産	21,600
投資有価証券	20,729
関係会社株式	552
長期貸付金	2
長期前払費用	71
その他	281
貸倒引当金	△37
資産合計	106,074

負債の部	
科目	金額
流動負債	27,504
工事未払金	12,071
短期借入金	3,068
未払金	390
未払費用	199
未払法人税等	1,343
未成工事受入金	2,269
預り金	725
完成工事補償引当金	220
賞与引当金	2,370
役員賞与引当金	47
その他	4,797
固定負債	8,342
社債	1,000
長期借入金	1,414
繰延税金負債	1,813
退職給付引当金	3,290
その他	823
負債合計	35,847
純資産の部	
株主資本	62,259
資本金	1,594
資本剰余金	1,760
資本準備金	1,746
その他資本剰余金	13
利益剰余金	59,854
利益準備金	398
その他利益剰余金	59,456
固定資産圧縮積立金	626
別途積立金	52,835
繰越利益剰余金	5,994
自己株式	△949
評価・換算差額等	7,967
その他有価証券評価差額金	7,967
純資産合計	70,227
負債純資産合計	106,074

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	90,569	
兼業事業売上高	1,085	91,654
売上原価		
完成工事原価	79,676	
兼業事業売上原価	581	80,257
売上総利益		
完成工事総利益	10,892	
兼業事業総利益	503	11,396
販売費及び一般管理費		5,190
営業利益		6,206
営業外収益		
受取利息配当金	488	
受取地代家賃	91	
受取保険金	18	
その他	33	631
営業外費用		
支払利息	95	
社債利息	0	
その他	2	98
経常利益		6,738
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	472	474
特別損失		
固定資産除却損	3	3
税引前当期純利益		7,209
法人税、住民税及び事業税	2,225	
法人税等調整額	△105	2,120
当期純利益		5,089

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
未成工事支出金	個別法による原価法
材料貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
-----------	--

- | | |
|-------------------|---|
| (2) 完成工事補償引当金 | 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定の工事における見積補償額を計上しております。 |
| (3) 工事損失引当金 | 受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち期末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。 |
| (4) 賞与引当金 | 従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 |
| (5) 役員賞与引当金 | 役員の賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。 |
| (6) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 |
| ① 退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| ② 過去勤務債務の費用処理方法 | 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生した当事業年度から費用処理しております。 |
| ③ 数理計算上の差異の費用処理方法 | 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌期から費用処理しております。 |

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- | | |
|----------|---|
| (1) 建設事業 | 建設事業においては、主に顧客と工事契約を締結しており、当該契約に基づき、建物又は構造物等の施工等を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。当該契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足をするにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事期間にわたって投入した材料費、労務費、外注費等の工事原価の発生額が履行義務の充足に係る進捗度を忠実に描写していると認められる |
|----------|---|

ため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。このため、これら工事契約においては当該進捗度に基づき収益を認識しています。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産事業等においては、主に不動産賃貸と不動産販売を行っております。不動産賃貸は主に賃貸用オフィスビルの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

また、不動産販売においては顧客との不動産売買契約等に基づいて物件を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

(2) 不動産事業等

7. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を「退職給付引当金」として表示しております。

10. 重要な会計上の見積りに関する事項

(1) 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

① 当期の計算書類に計上した金額 89,215百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット

法)で算出しております。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった事業年度に認識しております。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等(工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動)により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌期に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表Ⅲ. 収益認識に関する注記に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権の額	3百万円
長期金銭債権の額	2百万円
短期金銭債務の額	1,264百万円
長期金銭債務の額	0百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	12,877百万円
3. 保証債務	
連結会社以外の会社等の銀行借入に対する保証	2百万円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引高	4,530百万円
営業取引以外の取引高	21百万円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 期 期 首 株 式 数	増 加 株 式 数	減 少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
普通株式(千株)	1,816	0	0	1,816

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求によるものです。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	725百万円
退職給付引当金	1,036百万円
販売用不動産評価損	136百万円
投資有価証券評価損	199百万円
その他	296百万円
繰延税金資産小計	2,395百万円
評価性引当額	△439百万円
繰延税金資産合計	1,955百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,481百万円
固定資産圧縮積立金	△287百万円
繰延税金負債合計	△3,769百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,813百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当該事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）は77百万円増加し、法人税等調整額が22百万円減少し、その他有価証券評価差額金が99百万円増加しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,782円00銭
2. 1株当たり当期純利益	201円61銭